

地域保健福祉課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業並びに児童福祉、母子福祉、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに地域福祉の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会を開催し、市町村、管内医療機関、地域の関係機関等と現状や課題の分析を行った。

併せて、母子保健関係者研修会の開催及び「ダウン症児等長期療養児親の会」の支援を行った。

また、小児慢性特定疾病医療費助成や特定不妊治療費助成や特定不妊治療費助成を行うとともに、不妊に関する講演会を開催し、情報提供に努めた。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設において実地指導を実施した。

また、がん検診受診率の向上を図るため、管内市町村の食生活改善推進員等に、講習会を実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができることを目的に、健康相談や健康教育を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされた。当センターでは、当センターで実施する研修会等で、啓発チラシの配布を行った。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催した。

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、健康ちば協力店の推進及び地域健康づくり講習会等を開催するとともに、栄養関係団体への育成、支援を行い、地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、管内 99 施設に対し個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8 歯科保健事業

難病患者を対象とした講習会を実施し、歯及び口腔内の健康増進を図った。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、入院事務等の業務のほか、精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問を随時行うとともに、精神科嘱託医による精神保健福祉相談を実施した。精神障害者社会復帰相談指導事業の一環として、精神障害者のグループ活動（ダイケアクラブ）や当事者交流会を実施した。

また、精神保健福祉に関する普及啓発や組織育成の一環として、精神障害者家族会講演会を開催した。

10 肝炎治療特別促進事業

「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

1.1 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、平成30年度には、医療費助成の対象疾病（指定難病）が331疾病に拡大された。

1.2 市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

1.3 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉事務等地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」としてDV被害者の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は、平成 30 年 4 月 1 日現在、保健所 8 名（副センター長 1 名、総務企画課 1 名、地域保健福祉課 3 名、健康生活支援課 3 名）市町村 50 名である。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 28 年度	54	8	33	4	9	
平成 29 年度	55	8	33	4	10	
平成 30 年度	58	8	36	4	10	
茂原市	22		17	3	2	
一宮町	4		3		1	
睦沢町	6		4		2	
長生村	6		4	1	1	
白子町	5		4		1	
長柄町	4		2		2	
長南町	3		2		1	

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健指導業務を実施した。

表1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成31年3月31日現在)

(単位：件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	家庭訪問		面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総 数	154	249	142	193	1,437	7	155 (13)
感 染 症	30	51	10	14	344	-	- (-)
結 核	35	81	11	52	93	6	100 (3)
精 神 障 害	10	13	5	5	61	-	1 (1)
長 期 療 養 児	4	5	85	90	5	-	- (-)
難 病	28	45	9	30	43	1	46 (2)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	2	-	- (-)
そ の 他 の 疾 病	4	4	9	9	64	-	- (-)
妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	- (-)
低 出 生 体 重 児	-	-	-	-	-	-	- (-)
(未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	- (-)
乳 幼 児	-	-	-	-	2	-	7 (7)
そ の 他	43	50	6	6	823	-	1 (-)
訪 問 延 世 帯 数	100	130					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成30年 5月21日	管内保健師活動の 理解と共有	・平成30年度研修計画 ・平成30年度各所属の保健師活動計画について	25名
9月13日	業務の効率化とメンタルヘルスの向上	講演：忙しい毎日を劇的に変える時間と心の整理術 講師：(株)エイチツーオー代表取締役 ライフスタイリスト	27名
11月19日	現任教育の進め方	講演：千葉県で取り組んでいる現任教育について 講師：千葉県健康づくり支援課副主幹 講演：保健師のキャリアダラーについて 講師：千葉大学大学院看護学研究科 准教授 グループワーク	18名
平成31年 1月21日	災害と地域保健活動について	講演：千葉県災害時保健活動について 講師：千葉県健康づくり支援課副主幹 講演：北海道胆振東部地震における被災地保健活動に関する報告 講師：長生健康福祉センター 技師 グループワーク ① 災害時、保健師に求められる役割を担う上での課題と対策を考える。 ② 災害時避難行動要支援者への取り組みの共有	16名

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 30 年 4 月 16 日	平成 29 年度事業評価と 30 年度活動計画 管内・所内保健師業務研究会計画について	9 名
6 月 11 日	保健師活動業務研究集録について 難病相談支援体制について	7 名
8 月 6 日	医療機関立入について 保健師学生実習について	9 名
10 月 29 日	保健師活動業務研究集録について 保健師現任教育について 災害時実働マニュアルの作成について	8 名
11 月 13 日	保健師活動業務研究集録について	7 名
11 月 22 日	保健師活動業務研究集録について	7 名
11 月 26 日	保健師活動業務研究集録について	8 名
平成 31 年 2 月 15 日	管内麻疹患者発生事例について	9 名
3 月 18 日	平成 30 年度活動状況と評価 平成 31 年度活動計画について	7 名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

保健所保健師ブロック研修会の黒潮ブロックは、長生、夷隅、安房、君津、市原の 5 健康福祉センターが輪番で研修会を開催している。平成 30 年度は夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）が担当であった。

エ 管内新任保健従事者等研修会

管内の市町村に新規採用された保健従事者を対象に研修会を行った。平成 30 年度は、保健師 6 名に対して研修会を実施した。

表 1 - (3) - ウ 管内新任保健従事者等研修会

開催年月日	主な内容	参加人員
平成 30 年 4 月 24 日	公衆衛生と健康福祉センター業務について (学生実習合同講義に出席) グループワーク ・自分が目指す保健師像について	6 名
11 月 19 日	グループワーク ・管内保健師業務連絡研究会での学び、振り返り ・活動の中間評価 ・職場外実習の共有	4 名
平成 31 年 1 月 21 日	グループワーク ・1 年間の振り返り (最終評価) ・個別支援事例について	4 名
平成 30 年 10 月 10 日 ～平成 31 年 1 月 30 日	職場外実習 当センター及び他市町村保健事業に参加	延 9 名

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成 30 年 8 月 1 日	講演「ヒューマンエラーとチーム医療」 講師 千葉県救急医療センター 副看護局長 金敷 美和 氏	26 名

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的サービスを担うことになった。

専門的・広域的な母子保健の体制整備を目的として、ライフステージに応じた切れ目ない支援に資するための研修会や協議会等を開催した。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子保健事業において、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行った。

表2- (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成31年1月24日	13名	1 母子保健の現状 2 長生保健所と市町村の母子保健事業の実施状況 3 妊娠期から子育て期への切れ目ない子育て支援について

(2) 産後ケア連絡調整会議

出産後の母子の心身のケア、育児サポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、各市町村が行う産後ケア事業について情報提供・共有を行った。

表2- (2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数 職種	主な協議内容
平成30年5月2日	20名 市町村等保健師	1 産後ケア事業の県内の状況について 2 産後ケア事業についての意見交換

(3) 母子保健関係研修会

母子保健に従事する者の資質の向上を目的とし研修会を実施した。

表2- (3) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数 職種	内容
母子保健従事者 研修会	平成30年 10月26日	14名 市町村保健師等	1 勝浦市の子育て世代包括支援センター 設立の経緯と現状について 2 産後ケア事業についての意見交換
母子保健従事者 研修会	平成30年 8月28日	32名 養護教諭、 市町村保健師等	1 講演「アンガーマネジメントの理論と 実践」 講師一般社団法人アンガーマネジメン トジャパン 佐藤 恵子 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	36	15	14	-	-	6	6	2	-	-	-	-
満 7 週以前	22	11	8	-	-	2	5	1	-	-	-	-
満 8 週～満 11 週	12	4	5	-	-	3	1	1	-	-	-	-
満 12 週～満 15 週	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 20 週～満 21 週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、平成17年1月より特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に経費の助成を行なっている。平成27年度より初回の助成額が15万円から30万円に拡充され、男性不妊治療への助成も開始された（平成28年1月20日以降の治療終了者）。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(5)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成28年度	50	71	18	23	-(1)	30
平成29年度	46	71	18	20	-(1)	33
平成30年度	45	66	17	24	-(0)	25
茂原市	29	43	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり（ ）内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
一宮町	5	8				
睦沢町	2	2				
長生村	3	5				
白子町	3	4				
長柄町	3	4				
長南町	0	0				

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(5)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員（専門医）	相談人員（保健師等）	
平成28年度	-	-	随時	2名（TEL相談）
平成29年度	-	-		3名（TEL相談）
平成30年度	-	-		4名（TEL相談）

表2-(5)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内容	対象	参加人数
平成31年 1月22日	講演：「10年後のあなたへメッセージ ～ライフイベントの選択は大 切です～」 講師：亀田総合病院 医師	県立茂原高等学校 3学年	91名

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童（新規 18 歳未満・継続 20 歳未満）で、対象疾患は平成 29 年度末時点で 14 疾患群 722 疾病である。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
総 数	86	85	75	57	6	-	2	4	3	3
1 悪性新生物	16	17	16	13	-	-	1	-	-	2
2 慢性腎疾患	13	11	7	7	-	-	-	-	-	-
3 慢性呼吸器疾患	3	2	3	3	-	-	-	-	-	-
4 慢性心疾患	16	17	14	9	1	-	1	2	1	-
5 内分泌疾患	16	15	14	10	1	-	-	2	1	-
6 膠原病	5	3	2	2	-	-	-	-	-	-
7 糖尿病	6	5	4	3	1	-	-	-	-	-
8 先天性代謝異常	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-
9 血液疾患	1	1	3	2	1	-	-	-	-	-
10 免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	3	5	5	2	2	-	-	-	-	1
12 慢性消化器疾患	6	8	5	5	-	-	-	-	-	-
13 染色体又は 遺伝子に変 化を伴う症 候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 骨格系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 脈管系疾患	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
血友病等血 液・免疫疾患 (旧制度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行った。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
ダウン症児親の会 (講演会)	平成30年 8月8日	11名 会員、子、関係者	講演「思春期における性教育について」 講師：長生特別支援学校 養護教諭
	平成30年 11月14日	26名 会員、子、関係者	講演「将来の準備に向けてできること」 講師：長生ひなた 療育支援コーディネーター
ダウン症児親の会 (交流会)	1回/月 第2水曜日	3~5名/回 会員、子、子の兄弟姉妹、関係者	参加者同士の交流、情報交換 先輩ママからのアドバイス

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

・該当なし

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総 数	3	3	3
疾 患 名			
慢性呼吸器疾患	2	2	2
神経筋疾患	1	1	1

エ 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年
相 談 者 数 (延)	100	101	90
申 請 等	99	93	84
医 療	-	3	2
家 庭 看 護	-	5	2
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	1
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	1	-	1

オ 訪問相談員派遣事業

・該当なし

(8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第 20 条）は、18 歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品（学用品含む）等の給付を行なっているが、平成 30 年度の給付件数は 0 件である。

(9) 思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己及び他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参 加 人 数
			管内思春期世代の現状(課題)と今後の 取り組みについて
			1. 平成 29 年度実績と平成 30 年度計画 (保健所及び市町村)
			2. 学校での保健課題及び改善に向けた 取り組みについて
			3. 平成 31 年度の会議のもち方 について
思春期保健関係者連絡会議	平成 30 年 8 月 28 日	小中高校養護 教諭部会代表 市町村思春期 事業担当者 保健所職員 17 名	

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開催年月日	参加者	内 容
高校生を対象とした健康教育	平成 30 年 7 月 13 日	千葉県立長生 高等学校定時 制生徒 1 ～ 4 学年 39 名	講演「アンガーマネジメント はじめ の一步～自分のイライラと上手 に付き合うために～」 講師：一般社団法人アンガーマネジメン トジャパン 理事
思春期保健講 演会	平成 30 年 8 月 28 日	管内小中高等 学校教員、管 内市町村関係 者 32 名	講演：「アンガーマネジメントの理論 と実践～大人と子どものより 良い人間関係のために～」 講師：一般社団法人アンガーマネジメ ントジャパン 臨床心理士

3 成人・老人保健事業

管内の介護老人保健施設に対し実地指導を実施すると共に、市町村等と連携し、がん検診推進員育成講習会を行った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 4 施設・訪問看護ステーション 6 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成 30 年 10 月 31 日	介護老人保健施設 睦沢の里

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図った。

長生・夷隅保健所合同で実施しており、30年度は長生で実施。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
平成30年 10月19日	健康生活推進員、保健栄養推進員、生活改善推進員等 27名	講演 「がんになったら、まず相談！～がん相談支援センターとは～」 講師 千葉県がんセンター がん専門相談員・看護師

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた的確な自己管理ができるよう健康づくりの支援体制の充実に努めた。

(1) 健康教育事業

県が実施した高校生や専門学校生の実態調査の結果を活用し、高校生に対する健康教育を行なった。

表4-(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成31年 1月17日	講演：「タバコの健康問題について～みんなにだけ伝えるタバコの真実～」 講師：タバコ問題を考える会千葉 代表	87名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康相談に応じた。

表4-(2) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男 性	女 性	総 数
平成28年度	5	32	37
平成29年度	6	10	16
平成30年度	12	11	23

5 総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、当センターで実施する研修会等で、自殺対策啓発チラシ等の配布を行った。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成 28 年度から『糖尿病重症化予防』をテーマに取り組んでいる。

表 6 - (1) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 30 年 9 月 6 日	35 名	長生地域の糖尿病重症化予防の取組みについて ・作業部会の報告及び今後の取組みについて ・成人保健事業一覧の活用について

表 6 - (2) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 30 年 7 月 6 日	17 名	1 平成 28・29 年度の糖尿病重症化予防の取組みについて 2 平成 30 年度の取組みについて
12 月 14 日	16 名	1 糖尿病重症化予防の取組みについて 2 茂原市における糖尿病性腎症重症化予防事業の実施について（保健指導マニュアル、事例検討）
平成 31 年 2 月 18 日	17 名	1 平成 30 年度事業のまとめ 2 平成 31 年度計画について

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成 30 年 6 月 27 日	糖尿病性腎症重症化予防事業に関する講演会（茂原市長生郡医師会学術講演会との共同） 講演 1：千葉県における糖尿病性腎症重症化予防プログラム 講演 2：茂原市長生郡糖尿病性腎症重症化予防事業マニュアル
8 月 7 日	糖尿病性腎症重症化予防における保健指導従事者研修会（県主催）
11 月 7 日	茂原市長生郡糖尿病性腎症重症化予防プログラム管内保健指導（食事指導）研修会（茂原市長生郡医師会主催）

7 栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活のQOLの向上を図るために、各種研修会を開催するとともに、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について巡回個別指導を行うとともに給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため集団指導も実施した。

特に、管内の高血圧疾患及び糖尿病の発症予防を図るためには食塩摂取量の減少及び適正なBMIの維持が重要であり、減塩及び「グー・パー食生活」の普及啓発を行った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

食に関する研修会や食生活改善推進員・調理師会会員等への研修では「グー・パー食生活」「減塩」「メタボ予防」等の推進を図るとともに、病態栄養教室では在宅でのよりよい療養生活が送れるよう摂食嚥下についての指導を行った。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/				/	/	/	/		
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)	7	3						286	10					1229	
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/				/	/	/	/		
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾患	摂食障害	その他
病態別栄養 指導	3		3			
病態別運動 指導						

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
神経難病に関する研修会	平成 30 年 10 月 9 日	神経難病（ハ ーキンソン）患者と その家族	10 名	講演「やってみよう！飲み込みのリ ハビリと食事の工夫」

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域健康 づくり講習会	平成 31 年 2 月 13 日	養護教諭・栄 養士・食生活 改善推進員 管内栄養士会 会員・市町村 保健師・栄養 士・管内健康 ちば協力店	43 名	講演 「時間栄養学を踏まえた健 康的な食生活について」

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
該当なし		

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オ-(ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		- ()	- ()	-()	- ()	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	3	4	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		1	2	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		1	1	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		- ()		-()	- ()	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	-		-	-	-
	特定保健用食品	-		-	-	-
	栄養機能食品	-		-	-	-
	機能性表示食品	-		-	-	-
	その他※	-		-	-	-
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		-		-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-		-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	- ()	- ()
	機能性表示 食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 3 1 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む

() 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位：件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- ()
消滅事由該当届出数	- ()
申請・表示事項変更届出数	- ()

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位：件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- ()	- ()	- ()

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	壮年期世代の食育、減塩、野菜摂取に関する普及啓発	2	1 1 6

(2) 給食施設指導

管内給食施設は 99 施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、栄養指導員及び食品衛生監視員等と巡回個別指導を行うとともに、集団指導も実施した。

平成 30 年度は、延 99 施設に巡回個別指導を行い、集団指導は 4 回延 146 施設に行った。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養成分 表示施設	栄養教育 実施施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
99	24	27	19	34	28	28	33	28	-	-	95	57

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食 以上 又は 1 日 750 食 以上	1 回 100 食 以上 又は 1 日 250 食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	99	15	52	32
		その他指導施設数	28	4	14	10
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	4	4	4	4
		延施設数	146	20	82	44
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	99	99	24	24	19	19	28	28	28	28	
指定施設 ①	計										
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他											
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	16	16	8	8	1	1	5	5	2	2
	学校	11	11	6	6			5	5		
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	1	1	1	1						
	社会福祉施設										
	事業所	2	2							2	2
	寄宿舎	1	1	1	1						
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	51	51	9	9	13	13	13	13	16	16
	学校	7	7	5	5			2	2		
	病院	7	7			7	7				
	介護老人保健施設	4	4	1	1	2	2	1	1		
	老人福祉施設	9	9	2	2	4	4	3	3		
	児童福祉施設	19	19	1	1			6	6	12	12
	社会福祉施設										
	事業所	5	5					1	1	4	4
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他											
その他の給食施設	計	32	32	7	7	5	5	10	10	10	10
	学校										
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設	13	13	4	4	3	3	4	4	2	2
	児童福祉施設	7	7	3	3			2	2	2	2
	社会福祉施設	5	5					4	4	1	1
	事業所	4	4							4	4
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他	1	1							1	1	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	-	1	27
指導数	-	1	27

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設従事者研修会	平成 30 年 6 月 20 日	給食施設の 管理者・調理 従事者等	70 名	講演 「給食施設における衛生管理」 講演 「ノロウイルスによる感染性 胃腸炎の予防と発生時の対応」
老人福祉施設及び介護老人保健施設等栄養士研修会	平成 30 年 9 月 11 日	老人福祉施設・介護老人保健施設 ・有料老人ホームの栄養士	21 名	報告「管内給食施設における災害対策に関する調査について」 意見交換「災害時に給食の提供を行うために一平常時からの取り組みに繋げること一」
給食施設管理者等研修会	平成 30 年 11 月 22 日	給食施設の管理者・栄養士等	46 名	講演「塩味の感じ方から見た減塩食の設計」 報告「平成 29 年度栄養管理状況報告書の結果について」
老人福祉施設及び介護老人保健施設等栄養士研修会	平成 31 年 2 月 5 日	老人福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホームの施設長・栄養士等	16 名	講演「給食施設における災害時の給食提供への備え」 意見交換「各施設での災害時の給食継続への備えや取り組み一課題と改善策について一」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

30年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
-	-	-	34 (内取消 10)	24

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	-	-	-	3	3	-	-
集団指導	7	824	-	-	-	3	129
合計	7	824	-	3	3	3	129

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
長生保健所管内食生活改善協議会	209	研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 役員会での助言・指導 定期総会への出席 研修会開催への助言・指導 地域の健康づくり推進講習会への参加依頼 	118名
長生保健所管内栄養士会	99	研修会の開催 視察研修会の開催 調理実習の開催 まちの保健室、 看護の日への 協力 食育フェスタの 開催	<ul style="list-style-type: none"> 役員会での助言・支援 定期総会への出席 研修会開催への助言・支援 地域の健康づくり推進講習会への参加依頼 食育フェスタ打合せでの助言・支援 	135名
長生保健所管内調理師会	350	研修会、講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 定期総会への出席 食と健康教室の開催支援、調理師講習会への講師派遣 	73名

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
長柄町食生活改善協議会総会	平成30年 4月12日	食生活改善推進員	19名	食生活改善推進員活動について

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
長生保健所管内行政栄養士業務連絡研究会	3	32名	【業務検討】 ・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて ・母子保健事業について ・地域包括ケアシステムについて ・高齢者の低栄養について ・特定健診・特定保健指導の事業・結果・事後フォロー教室について ・災害時における栄養・食生活支援について

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成28年度	46	36	78.3	47	6	11
平成29年度	34	30	88.2	36	2	3
平成30年度	28	15	53.6	29	7	6

8 歯科保健事業

難病及び障害者等に対し、歯及び口腔内の健康の維持増進を図るために、講習会を行っている。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内 容	参加人員
神経難病に関する研修会	神経難病（パーキンソン）患者及び家族	平成30年 10月9日	講演及び実技指導 「神経難病における口腔ケア～口腔機能を維持するために～」	10名

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導を実施するとともに、関係機関・団体等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉の向上のための活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は2カ所であり、人口1万人に対する精神科病床数及び入院患者数は千葉県全体より若干多くなっている。管内入院患者の7割近くは管内2カ所の精神科病院に入院しており、二次医療圏域内(山武・長生・夷隅)の精神科病院に8割以上の入院患者が入院している。

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(平成30年6月30日現在)

(単位:件)

年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 患 者 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成28年度	148,870	2	382	25.6	306	20.6	210	68.6	48	15.7	48	15.7
平成29年度	147,737	2	382	25.9	288	19.5	200	69.4	49	17.0	39	13.5
平成30年度	146,591	2	382	26.1	291	19.9	198	68.0	57	19.6	36	12.4
茂原市	88,201	2	382	43.3	156	17.7	108	69.2	29	18.6	19	12.2
一宮町	11,799	-	-	-	32	27.1	23	71.9	6	18.8	3	9.4
睦沢町	6,956	-	-	-	20	28.8	14	70.0	5	25.0	1	5.0
長生村	14,111	-	-	-	29	20.6	19	65.5	7	24.1	3	10.3
白子町	10,726	-	-	-	18	16.8	9	50.0	6	33.3	3	16.7
長柄町	7,050	-	-	-	17	24.1	11	64.7	2	11.8	4	23.5
長南町	7,748	-	-	-	19	24.5	14	73.7	2	10.5	3	15.8
県全体	6,267,917	52	12,397	19.8	8,878	14.2	5,960	67.1	589	6.6	2,329	26.2

(注)人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

(注)小数点第2位以下は四捨五入。

表 9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

年度	種別 医療保護 入院届 (家族等 の同意)	急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成 28 年度	148	-	154	2	-	150	3
平成 29 年度	129	-	144	3	-	132	-
平成 30 年度	131	-	126	9	1	129	-

(注) その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報等は、法第 23 条に基づく警察官通報が一番多く、調査により措置入院に関する診察が必要と認めた者については、法第 27 条及び法第 29 条の 2 (緊急措置) の規定に基づく精神保健指定医の診察を実施した。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

処 理 申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
		法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
申請通報等の別										
平成28年度	74	66	2	4		2			1	2
平成29年度	21	18	4			1				
平成30年度	39	31	8			3	1			2
法第22条 一般人からの申請										
法第23条 警察官からの通報	30	25	4			3	1			1
法第24条 検察官からの通報	2		※3							
法第25条 保護観察所の長からの通報										
法第26条 矯正施設の長からの通報	6	6								
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出										
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報										
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	1	1				1			1

(注) 申請・通報・届出件数は、受理日で集計。

(注) 1次移送は1次診察までの移送、2次移送は2次診察までの移送、3次移送は措置決定後の病院までの移送。

※ 法第 24 条の検察官通報については前年度末に受理し、結果が未確定だった 1 名の者の結果が含まれる。

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 經 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害 等	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他										
					F0		F1									F4	F6	F7	G40
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15											
平成28年度		6	1	3	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-				
平成29年度		4	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
平成30年度		9	7	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-				
診 察 実 施	要 措 置	8	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	不 要 措 置	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-				

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0~9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位：人)

期間 年度	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成28年度	1	-	1	-	-
平成29年度	2	1	-	1	-
平成30年度	1	1	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等 (各年3月31日現在) (単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談	2		2			1	1			2
訪 問	13	9	4			1	12			32
電 話	39	24	15			10	27	2		287

*表9-(5)-エ 相談の種別の中から再掲。

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ直地に入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるもの、本人の治療同意が得られない場合、その家族のうちのいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院させるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：人)

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成28年度	-	-	-
平成29年度	-	-	-
平成30年度	-	-	-

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

毎月2回、予約制により精神科嘱託医による定例精神保健福祉相談を実施するとともに、電話等により精神保健福祉相談員・保健師等により相談に対応、必要に応じて面接相談、訪問指導等を実施している。

表9-(5)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時 間	場 所
毎 月・第1火曜日	14:00～16:00	千葉県長生合同庁舎内 長生健康福祉センター [長生保健所] 地域保健福祉課 2F 保健相談室
偶数月・第3火曜日	14:00～16:00	
奇数月・第3火曜日	14:00～15:00	

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成28年度	117	71	46	-	7	29	70	16	2	228
平成29年度	81	50	31	-	7	21	45	8	-	225
平成30年度	86	50	36	-	1	17	51	17	-	223
茂原市	54	36	18	-	1	9	35	9	-	155
一宮町	10	5	5	-	-	3	5	2	-	21
睦沢町	2	-	2	-	-	1	-	1	-	2
長生村	8	2	6	-	-	1	5	2	-	25
白子町	5	4	1	-	-	1	3	1	-	8
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	2	1	1	-	-	-	1	1	-	3
管外・不明	5	2	3	-	-	2	2	1	-	9
相談	71	41	30	-	1	16	39	15	-	142
訪問	28	16	12	-	-	2	22	4	-	81

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	計	男性	女性	不明
電話	858	511	342	5
メール	0	0	0	0

表9-(5)-エ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種別 年度・ 区分	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒							
平成 28 年度	228	113	22	20	34	5	6	-	1	-	1	1	19	-	6
平成 29 年度	255	131	29	14	39	18	3	2	-	1	2	3	12	-	1
平成 30 年度	224	74	64	36	-	15	-	-	-	-	17	-	11	-	7
相 談	計	142	33	60	14	-	5	-	-	-	17	-	6	-	7
	男	89	25	40	8	-	5	-	-	-	6	-	2	-	3
	女	53	8	20	6	-	-	-	-	-	11	-	4	-	4
訪 問	計	82	41	4	22	-	10	-	-	-	-	-	5	-	-
	男	48	29	3	5	-	10	-	-	-	-	-	1	-	-
	女	33	11	1	17	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-

(注) 同一人により、相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延べ回数は5となる。

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成28年度	417	37	4	25	34	31	121	165		
平成29年度	552	36	70	32	16	49	101	248		
平成30年度	244	29	27	36	61	6	76	9		
相 談	157	22	5	8	57	4	58	3		
訪 問	87	7	22	28	4	2	18	6		

(注) 援助内容は重複あり。

(5) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、精神科通院中で回復途上にある精神障害者であって、主治医及び家族等の了解が得られ、保健所長が参加を適切と認める者を対象に、毎月、精神障害者のグループ活動「保健所デイケアクラブ」を実施している。また、年4回、管内の精神障害者の当事者交流会を開催した。

表9-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時 間	内 容
原則、毎月第2木曜日 ※但し、祝祭日は除く	◇ デイケアクラブ 10:00~14:00 前後	料理、創作、体操、 所内・所外レクリエーション
年4回 第4木曜日 ※但し、祝祭日は除く	◇ 管内当事者交流会 13:30~15:30	情報交換会、勉強会等

表9-(6)-イ デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

区分 年度	開催 回数	参 加 者					
		実人数			延人数		
		計	男	女	計	男	女
平成28年度	22	10	6	4	99	60	39
平成29年度	12	10	6	5	56	29	27
平成30年度	11	11	5	6	49	33	16

表 9 - (6) - ウ 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催 回数	参加者					
		実人数			延人数		
		計	男	女	計	男	女
平成 28 年度	4	18	10	8	57	32	25
平成 29 年度	4	18	10	8	54	33	21
平成 30 年度	4	21	10	11	50	22	28

(6) 地域精神保健福祉関係

長生郡市総合支援協議会精神障害部会において精神障害者の地域生活について課題の共有や整理、研修会や啓発活動を行っている。構成員として月 1 回会議に参加し、管内医療機関、障害福祉サービス提供事業所、市町村等と連携を図っている。長生郡市精神障害者家族会ひびき会の例会や市町村・関係機関の主催する各種関係会議への出席に努めた。

表 9 - (7) - ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム代表者会議	3 月 7 日	23 名	医療機関・市町村・関係機関の関係者

表 9 - (7) - イ 家族教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実数	延数	
精神障害者家族会講演会	平成 30 年 12 月 6 日	1	23	「親亡き後の事を一緒に考えましょう」司法書士による講演

表 9 - (7) - ウ 組織育成 (単位：件)

種 区分別	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	6	2	-	4

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は対象者に対し、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とし、保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問などを行い、地域における支援を行っている。

表 9 - (8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	-	6	-

(注1) 平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

(注2) 「その他」は、CPA 会議（Care Programe Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

1 0 肝炎治療特別促進事業

B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成 20 年度からインターフェロン治療、平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療、平成 23 年度からインターフェロン 3 剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成 26 年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されている。

表 1 0 - (1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位：人)

年度・市町村	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
平成 28 年	54	1	66
平成 29 年	66	-	53
平成 30 年	65	-	50
茂原市	41	-	26
一宮町	5	-	2
睦沢町	-	-	2
長生村	4	-	3
白子町	7	-	6
長柄町	5	-	4
長南町	3	-	7

1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B 型・C 型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成 30 年 12 月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

平成 30 年度については該当なし

1 2 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行された。それに伴い対象疾患は 110 疾患に拡充され、さらに平成 30 年度には 3 3 1 疾患に拡大した。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総 数		2	1	1	-	1	-	-	-	-	-
		2	1	1	-	1	-	-	-	-	-
5	スモン	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-
		2	1	1	-	1	-	-	-	-	-
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表12- (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症(内数) ※29年度は重症申請は無し	年度・市町村別			茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
合計	1,195	1,108	1,067	612	69	52	124	86	57	52
0010 球脊髄性筋萎縮症	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	2	2	1		1				
	0	0	0							
0020 筋萎縮性側索硬化症	11	12	8	7	1					
	3	0	0							
0030 脊髄性筋萎縮症	2	2	2				1		1	
	1	0	0							
0040 原発性側索硬化症	2	1	1							1
	2	0	0							
0050 進行性核上性麻痺	13	11	7	4			2		1	
	2	0	0							
0060 パーキンソン病	130	135	125	62	4	12	21	11	9	6
	0	0	0							
0070 大脳皮質基底核変性症	2	2	4	3					1	
	0	0	0							
0080 ハンチントン病	3	2	0							
	0	0	0							
0100 シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	1				1			
	0	0	0							
0110 重症筋無力症	38	38	44	23	3	5	7	1	1	4
	0	0	0							
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	24	16	17	8	1		4	1	1	2
	4	0	0							
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	3	3	2				1		
	1	0	0							
0170 多系統萎縮症	17	18	17	13		1	2		1	
	2	0	0							
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	29	24	22	8	2		3	3	4	2
	12	0	0							
0190 ライツゾーム病	2	2	1	1						
	0	0	0							
0200 副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1						
	0	0	0							
0210 ミトコンドリア病	1	1	1	1						
	0	0	0							
0220 もやもや病	23	11	10	4	1		1	1	1	2
	5	0	0							
0280 全身性アミロイドーシス	5	5	5	4	1					
	1	0	0							
0340 神経線維腫症	11	9	9	5		1		1		2
	0	0	0							
0350 天疱瘡	2	1	3	2		1				
	0	0	0							
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	2	2	2	1				1		
	0	0	0							
0400 高安動脈炎	7	4	5	3			1		1	
	0	0	0							
0410 巨細胞性動脈炎	0	3	3	1				2		
	0	0	0							
0420 結節性多発動脈炎	9	5	5	2	1	1		1		
	0	0	0							
0430 顕微鏡的多発血管炎	12	13	16	7	3			2	4	
	0	0	0							
0440 多発血管炎性肉芽腫症	6	7	5	4	1					
	0	0	0							
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	3	4	3					1	
	0	0	0							

別 疾 患 名 下段:重症(内数)	年度・市町村			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
0460 悪性関節リウマチ	15	14	12	9							2	1	
	9	0	0										
0470 バージャー病	4	3	2	2									
	0	0	0										
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	1							1			
	0	0	0										
0490 全身性エリテマトーデス	87	82	83	52	5	6	13	4	2	1			
	3	0	0										
0500 皮膚筋炎/多発性筋炎	33	32	34	24	2	1	2	4	1				
	1	0	0										
0510 全身性強皮症	42	36	37	18	4	2	4	5	2	2			
	0	0	0										
0520 混合性結合組織病	15	14	13	8			2		1	2			
	0	0	0										
0530 シェーグレン症候群	12	14	16	9		1	3	1	1	1			
	0	0	0										
0540 成人スチル病	5	5	6	5				1					
	0	0	0										
0560 ベーチェット病	38	27	25	20	1			3		1			
	1	0	0										
0570 特発性拡張型心筋症	0	22	23	13	1	2	2	3	1	1			
	0	0	0										
0580 肥大型心筋症	5	4	3	3									
	0	0	0										
0600 再生不良性貧血	14	9	11	6			1	3		1			
	0	0	0										
0610 自己免疫性溶血性貧血	1	2	2	2									
	0	0	0										
0630 特発性血小板減少性紫斑病	48	40	31	19	4	1	2	4		1			
	0	0	0										
0640 血栓性血小板減少性紫斑病	0	1	1	1									
	0	0	0										
0650 原発性免疫不全症候群	0	0	1	1									
	0	0	0										
0660 IgA腎症	7	7	8	2	1		1	1	1	2			
	0	0	0										
0670 多発性嚢胞腎	4	6	8	6			1			1			
	0	0	0										
0680 黄色靱帯骨化症	9	9	5	3		1	1						
	1	0	0										
0690 後縦靱帯骨化症	55	52	35	19	1	4	6	2	1	2			
	6	0	0										
0700 広範脊柱管狭窄症	1	4	2	1				1					
	0	0	0										
0710 特発性大腿骨頭壊死症	18	18	18	8	2	1	5	2					
	0	0	0										
0720 下垂体性ADH分泌異常症	4	3	3	2				1					
	0	0	0										
0722 中枢性尿崩症	0	0	0										
	0	0	0										
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	0										
	0	0	0										
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	3	2	0										
	0	0	0										
0750 クッシング病	3	3	2	1			1						
	0	0	0										
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	11	8	5			2						1
	0	0	0										
0780 下垂体前葉機能低下症	22	20	19	12	2		1	1	2	1			
	0	0	0										
0790 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	2	1	1									
	0	0	0										
0810 先天性副腎皮質酵素欠損症	1	2	2	2									
	0	0	0										
0840 サルコイドーシス	30	25	26	17		1	2	3	2	1			
	4	0	0										

疾患名 下段:重症(内数)	年度・市町村別			茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
0850 特発性間質性肺炎	15	14	20	9		1	6	3	1	
	0	0	0							
0860 肺動脈性肺高血圧症	4	4	4	1	1		1			1
	1	0	0							
0880 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	4	5	2	2				1	
	0	0	0							
0890 リンパ脈管筋腫症	1	0	0							
	0	0	0							
0900 網膜色素変性症	32	30	30	19	3		4	2	1	1
	16	0	0							
0930 原発性胆汁性肝硬変	0	9	11	7	2		1			1
	0	0	0							
0940 原発性硬化性胆管炎	26	8	2	1						1
	1	0	0							
0950 自己免疫性肝炎	2	3	2	2						
	0	0	0							
0960 クロウン病	55	51	49	32	4	1	4	4	2	2
	1	0	0							
0970 潰瘍性大腸炎	176	138	135	80	13	5	11	8	11	7
	0	0	0							
0980 好酸球性消化管疾患	0	1	0							
	0	0	0							
1130 筋ジストロフィー	1	1	1	1						
	0	0	0							
1170 脊髄空洞証	0	0	1				1			
	0	0	0							
1260 ペリー症候群	1	1	1	1						
	0	0	0							
1280 ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	1	1	1						
	0	0	0							
1450 ウエスト症候群	0	0	1			1				
	0	0	0							
1620 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	5	4	2		1	1			
	0	0	0							
1910 ウェルナー症候群	1	1	2	2						
	0	0	0							
2120 三突弁閉鎖症	0	1	1	1						
	0	0	0							
2220 一次性ネフローゼ症候群	0	4	8	3	2	1				2
	0	0	0							
2240 紫斑病性腎炎	0	2	2				1	1		
	0	0	0							
2260 間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	2	1					1		
	0	0	0							
2380 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	1	1						
	0	0	0							
2710 強直性脊椎炎	0	3	4	2			1	1		
	0	0	0							
2810 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1	0							
	0	0	0							
2830 後天性赤芽球癆	0	1	1	1						
	0	0	0							
2960 胆道閉鎖症	1	1	1	1						
	0	0	0							
3000 IgG4関連疾患	0	0	1	1						
	0	0	0							
3060 好酸球性副鼻腔炎	3	3	1		1					
	0	0	0							
3310 特発性多中心性キャッスルマン病	0	0	1	1						
	0	0	0							

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

(単位：人)

年度	総数	茂原	一宮	睦沢	長生	白子	長柄	長南
平成 28 年度	4	4	—	—	—	—	—	—
平成 29 年度	4	4	—	—	—	—	—	—
平成 30 年度	4	4	—	—	—	—	—	—

1 3 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や協議会への参加等支援を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表 1 3 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
茂原市	健康生活推進員会総会	1	医、栄	事業報告・事業計画	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	3	医(嘱)精
	健康づくり推進協議会	1	医、栄	事業報告・事業計画			
	老人ホーム入所判定委員会	1	医	措置判定			
	要保護児童対策地域協議会	1	課	情報交換			
	子ども・子育て審議会	2	課	情報交換			
	障害者福祉計画策定・推進委員会	1	課	計画の成果・評価			
	介護保険運営協議会	1	課	事業計画・進捗状況			
	地域包括支援センター委託法人選定委員会	2	課	選定の評価			
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	課	情報交換			

市町村	項目	会 議 ・ 連 絡			技術的支援						
		会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種			
一宮町		子どもの健康づくり連絡会議	1	栄	情報交換	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	5	医（嘱） ・精			
		食生活改善会総会	1	医、栄	事業報告・事業計画						
		健康づくり推進協議会	1	医、栄	事業報告・事業計画						
		虐待防止連絡協議会	1	医	情報交換				事例検討	1	家
		認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換						
睦沢町		保健栄養推進員協議会	1	医、栄	総会						
		健康づくり推進協議会	3	医、栄	事業報告・事業計画						
		認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換						
長生村		健康づくり推進協議会	2	医、課、栄	事業報告・事業計画	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	2	精			
		保健事業打合せ合同会議	1	医、栄	事業報告・事業計画						
		虐待防止連絡会議	2	保	実務者会議				事例検討	3	家
			2	保	個別支援会議						
		認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換						
		介護保険運営協議会	1	事	情報交換						
白子町		食生活改善協議会総会・委嘱状交付式	1	次、栄	事業報告 事業計画	精神保健福祉事業（事例検討・同行訪問）	4	精			
		要保護児童対策地域協議会	2	課	情報交換 実務者会議				事例検討	1	家
		認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換						

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援					
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種			
長柄町	保健福祉会議	1	保、事	事例検討・情報交換	精神保健福祉事業（事例検討）	2	医（嘱） ・精			
	食生活改善健康づくり推進員委嘱状交付式	1	医、栄	委嘱状交付						
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換	食生活改善健康づくり推進員研修会	1	栄			
長南町	健康づくり推進協議会	1	栄	事業報告・事業計画	事例検討	5	家			
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換						
郡市	長生郡市総合支援協議会	1	課	支援体制						
	全体会									
	精神障害部会							12	精、広	支援体制
	療育作業部会							3	保	支援体制
	相談支援担当者会議							4	広	支援体制
	障害者差別解消支援地域協議会							3	広	支援体制

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、広（広域専門指導員）

1 4 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 4 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 28 年度	311	267	32	299	190	109
平成 29 年度	311	273	33	306	192	114
平成 30 年度	311	275	33	308	194	114
茂原市	161	138	20	158	97	61
一宮町	27	25	2	27	18	9
睦沢町	21	19	2	21	14	7
長生村	31	29	2	31	19	12
白子町	30	27	3	30	17	13
長柄町	17	15	2	17	13	4
長南町	24	22	2	24	16	8

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治 32 年 7 月 1 日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

当センターでは、過去 3 年間事例が発生していない状況である。

表 1 4 - (2) - イ (ア) 過去 3 年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
行旅病人 (人)	—	—	—
行旅死亡人 (人)	—	—	—

(3) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、長生郡内の 5 町 1 村について児童扶養手当を支給した。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 4 - (3) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 28 年度	415	54
平成 29 年度	373	52
平成 30 年度	436	61
一宮町	104	17
睦沢町	45	4
長生村	111	12
白子町	81	14
長柄町	48	8
長南町	47	6

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 4 - (3) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成 28 年度	328	-	8	39	4	1	-	24	1	4	-	-	-	-	6	415
平成 29 年度	285	-	10	40	1	1	-	28	1	1	-	-	-	-	6	373
平成 30 年度	339	-	9	43	1	-	2	32	1	2	1	-	-	-	6	436

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 1 4 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 28 年度	182	39	7	56	76	5	-	100	83
平成 29 年度	170	40	7	52	71	3	-	95	78
平成 30 年度	171	39	7	58	70	3	-	100	77
茂原市	98	21	5	34	38	1	-	56	43
一宮町	23	5	1	7	12	-	-	12	13
睦沢町	6	2	-	1	3	-	-	3	3
長生村	21	6	1	7	8	-	-	13	9
白子町	11	2	-	5	4	-	-	7	4
長柄町	6	2	-	3	1	1	-	6	1
長南町	6	1	-	1	4	1	-	3	4

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 4 - (4) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 28 年度	-	-	6,408	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年度	-	-	2,880	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 30 年度	-	-	1,128	-	-	-	-	-	-	-	120	-
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮町	-	-	1,128	-	-	-	-	-	-	-	120	-
睦沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 4 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 28 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 30 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茂原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

管内町村に対して、家庭相談員による家庭における児童養育等についての相談に応じ、町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表 1 4 - (5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					H30 年度個別支援 会議参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	1
平成 28 年度	312	138	164	10	81	229	—	—	2	中学生	7
平成 29 年度	279	83	189	7	181	58	14	14	12	高校生	2
平成 30 年度	188	66	119	3	98	66	1	15	8	その他	—

(6) 高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 4 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 28 年度	58	9	49
平成 29 年度	38	5	33
平成 30 年度	49	8	41
茂原市	22	3	19
一宮町	4	—	4
睦沢町	5	—	5
長生村	7	2	5
白子町	4	3	1
長柄町	5	—	5
長南町	2	—	2

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 4 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 28 年度	13	578,100
平成 29 年度	10	413,600
平成 30 年度	8	399,500

(7) 障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対して補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表 1 4 - (7) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当
・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
平成 28 年度	102	5,029,975	-	-
平成 29 年度	110	5,380,300	-	-
平成 30 年度	110	5,531,675	-	-
茂原市	74	3,680,575	-	-
一宮町	7	363,300	-	-
睦沢町	2	103,800	-	-
長生村	12	605,500	-	-
白子町	2	103,800	-	-
長柄町	6	311,400	-	-
長南町	7	363,300	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付している。

表 1 4 - (7) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 28 年度	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-
平成 30 年度	1	-	30,000
長生村	1	移動用リフト	30,000

ウ 障害者差別相談事業

表 1 4 - (7) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の相談件数	その他の相談件数	条例周知活動
		電話	来所面接	訪問面接	絡・調整 関係機関連 係	事例検討会・ 会議	その他			
平成 28 年度	26	18	3	1	3	-	1	7	84	58
平成 29 年度	53	48	1	3	1	-	-	6	64	17
平成 30 年度	82	39	-	1	41	1	-	6	33	42

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、専門職員である広域専門指導員の他に、地域における身近な相談役として、障害のある人に関する相談業務や人権擁護を行う者等、条例に規定する各分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者を地域相談員として委嘱し、差別に該当する事案の相談対応を行っている。

表 1 4 - (7) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 28 年度	12	8	10	30	18	12
平成 29 年度	12	8	7	27	15	12
平成 30 年度	11	8	7	26	14	12
茂原市	6	3	7	16	10	6
一宮町	2	1	-	3	2	1
睦沢町	1	1	-	2	1	1
長生村	-	1	-	1	-	1
白子町	1	1	-	2	-	2
長柄町	1	1	-	2	1	1
長南町	-	-	-	-	-	-

(8) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。(平成22年度から、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表14-(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
平成28年度	269	258	-	118	67	64	-	58	202	194	5	25
平成29年度	208	195	-	136	66	60	-	50	142	135	-	86
平成30年度	142	133	1	117	55	51	1	47	87	82	-	70
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成28年度	5	3	39	1	-							
平成29年度	3	-	36	-	-							
平成30年度	1	-	5	-	-							

(9) 戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等援護の業務を行った。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行った。

表 1 4 - (9) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の 交付
平成 28 年度	9	1	-	-
平成 29 年度	9	-	-	-
平成 30 年度	6	-	-	-
茂原市	2	-	-	-
一宮町	1	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-
白子町	2	-	-	-
長柄町	-	-	-	-
長南町	1	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が、戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的に、戦没者遺族の援護の相談、必要な指導、助言、関係機関業務の円滑なる遂行に資する業務を行った。

表 1 4 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員委託状況

(単位：人)

市町村	茂原市	一宮町・白子 町・長生村	睦沢町・長柄 町・長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	1 (東金市・山武市・山武郡地区も分担)			1

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町村の指導監査を行った。

表 1 4 - (1 0) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
茂原市	-	平成 30 年 1 月	-
一宮町	平成 29 年 1 月	-	平成 31 年 2 月
睦沢町	平成 29 年 1 月	-	平成 31 年 2 月
長生村	平成 29 年 1 月	-	平成 31 年 1 月
白子町	平成 29 年 1 月	-	平成 31 年 1 月
長柄町	-	平成 30 年 1 月	-
長南町	-	平成 30 年 1 月	-

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月から開始した中核地域生活支援センター事業に関し、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を年 1 回を目安に、地域の実情に応じて開催する。

平成 29 年度及び平成 30 年度は未開催となっている。

表 1 4 - (1 1) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	-
場 所	-
内 容	-
構成員・参加者 人数	-

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けたNPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行った。

表14-（12）生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議（回数）	新規相談受付件数（総数）	プラン作成件数（総数）	就労支援対象者数 ※	法に基づく事業等利用件数					その他			就労者数 （一般就労者数）	支援メニューの利用状況								増収者数（総数）			
					住宅確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	就労自立促進事業		生活保護受給者等	住宅確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	就労自立促進事業		生活保護受給者等	その他	
平成28年度	20	44	30	25	4	-	-	-	-	28	3	14	14	4	-	-	-	-	28	14	-	13			
平成29年度	25	46	42	19	2	-	-	-	-	19	2	5	16	2	-	-	-	-	19	5	-	6			
平成30年度	10	71	41	21	5	-	-	-	-	19	5	8	10	5	-	-	-	-	21	8	-	17			
一宮町	1	20	14	6	2	-	-	-	-				3	2	-	-	-	-	6	3	-	5			
睦沢町	1	5	3	3	0	-	-	-	-				1	0	-	-	-	-	-	-	3	0	-	1	
長生村	1	13	6	4	0	-	-	-	-				1	0	-	-	-	-	-	-	4	3	-	2	
白子町	1	22	13	4	3	-	-	-	-				3	3	-	-	-	-	-	-	4	1	-	5	
長柄町	4	4	2	2	0	-	-	-	-				2	0	-	-	-	-	-	-	2	1	-	3	
長南町	1	6	3	2	0	-	-	-	-				0	0	-	-	-	-	-	-	2	0	-	1	
不明※2		1				-	-	-	-																
合同会議※3	1																								

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている。 ※2 長生郡内在住ということだけは確認できていた。 ※3 6町村参加の合同支援調整会議